

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（美浜発電所、大飯発電所及び高浜発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請（組織改正【6】）」

2. 日時：令和4年6月9日 16時00分～17時55分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

関企画調査官、西内安全審査官、中野安全審査官、畠山安全審査官

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力企画部門

原子力企画グループ チーフマネジャー◎ 他7名◎

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

・資料 組織改正他に伴う保安規定の改正について

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	原子力規制庁の西内です。それではこれから関西電力の美浜発電所を大井発電所高浜発電所の保安規定変更認可申請、組織改正のもので、に係るヒアリングを始めたいと思いますよろしくお願いします。
0:00:16	で、今日いた提出いただいている資料に基づいて、ちょっとこちらから事実確認何点か、したいと思うんですけども、始めるにあたってこちらから何か資料に記載され、
0:00:27	でいる事項の補足とか、何か追加で説明したい事項は特にないという理解でよろしいでしょうか。
0:00:35	関西電力の細野です。はい。その理解で差し支えございませんよろしくお願いいたします。
0:00:41	はい。規制庁西内です了解しましたそれでは早速こちらからちょっと確認を進めていきたいんですけども。
0:00:50	はい。原子炉規制庁の畠山です。ではいただいた資料に基づいて、確認を進めていきたいと思います。
0:00:59	ご提出いただいておりますパワーポイント資料の 42 ページをお願いいたします。
0:01:08	続きます。共用設備の分担について、前回のヒアリングのところで、下部の文書で定めていることであとは考え方を、
0:01:19	明記するように、コメントしていたかと思っております、それに基づいて、今、
0:01:25	米印の 1 だったり米印の 2 というものを付け加えていただいているものかと思っております。で、ちょっと事実確認をしたいのは、米印の 2 の方で、
0:01:36	今、特高開閉所の設備に関して、設備運用で、
0:01:41	各わき出期間給電指令所との対応を考慮した分担、
0:01:46	と、書かれているかと思っておりますけども、この
0:01:50	意味するところですね、送電との関係で、おそらく 3 号の、
0:01:55	担当と送電側の 9 配電側ですかね、の部署との連絡を取るという意図なのか、ちょっとこの、
0:02:03	趣旨についてご説明いただけますでしょうか。
0:02:11	はい。
0:02:11	関西電力の小高でございます。先ほどの件ですけれども、設備運用の基幹給で指令所との対応。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:21	と、記載してございます仮称ですけれども、これにつきましては、3号炉 運転炉プラントの3号炉の方の中央制御室におきまして、
0:02:32	送配電部門のこの指令所と連絡をとると、といった内容になっておりま す。
0:02:45	原子炉規制庁の武山です。連絡を取るんですかね、のところは。
0:02:51	普段は当直課長が担っていると理解してよろしいですか。
0:02:58	あ、はい。関西電力の小高でございます。はい。その理解で問題ござい ません。
0:03:05	承知しました。当直課長が、通常休配電指令所の方と連絡を取るとい う業務の下、噛み合いも踏まえて、共用設備であって、
0:03:16	その業務分担を考慮していますということで、
0:03:21	理解はしました。
0:03:32	はい。本件については承知しました。
0:03:36	次の質問事項に移りたいと思います。
0:03:39	45ページをお開きください。
0:03:51	はい。衛藤。
0:03:52	45ページの方で各課室長の整理についてご説明をいただいているかと 思います。この中で、当直課長と当直長が含まれるか否かというところ を明確化いただいた上で、それらが
0:04:06	御説明として、
0:04:09	その下室長の
0:04:11	具体的な実施内容の話をちょっと記載いただいているかと思 います。これらについてちょっと確認をしたかったところですね 分担している場合は っていうところの確認したかったところは
0:04:23	5条の職務の中で、明確に確認を、役割分担している。
0:04:28	と、こちらは認識してて、その理解でお互い共通認識かどうかの ちょっと 確認をしたかったというものでございました。で、
0:04:35	それを踏まえてちょい一部あやふやだなと思ってる ところ申し上げますと、
0:04:40	45ページの
0:04:42	矢羽根の二つ目ですかね、ここが第5条、職務及び
0:04:47	所内での業務分担に基づき、
0:04:51	役割分担している場合はっていうことがあると思うん ですけども、
0:04:55	基本職務分担というのは、
0:04:58	第1編のところと言うと、5条。
0:05:01	で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:02	ここで約役割を基本分担しているものと認識していて、
0:05:06	その
0:05:08	所内での業務分担に基づきというのが、
0:05:12	5条以外のところで役割を、
0:05:15	別途定めているように、
0:05:17	見えて、ここはちょっと意図するところがよくわからない。
0:05:21	所でございます。なのでこちらとしてはその第5条の職務に基づき、その手法及び実施内容を変えかいいショウジュにて定めているかと思っ ているんですけどちょっとこのイトウについて確認をさせてください。
0:05:50	関西電力の辻川でございます。今の45ページのご指摘ですけれども、
0:05:57	まず当然本店の5条の職務があつて、そこは、ご発言の通りです。で、 その後職務の元、先ほど42ページであったような共用施設の分担、
0:06:10	等を社内で、社内標準に基づいて決めていると、というようなところもござ いますので、そういった点も含めまして
0:06:20	具体的な実施内容を開票中に定めているという趣旨でここは記載をし ております。以上です。
0:06:29	原子炉規制庁竹山です。先ほどの42ページ等の兼ね合いも踏まえて その下位文書で、その具体的な設備の管理体制が、
0:06:37	定められているということは理解しつつなんですけども、その御説明と いうのは、一番後ろの、その主語及び実施内容会議教授にて定めてい るっていうところ、ここに該当するんだと思っています。で、
0:06:50	ちょっと私として認識がちょっとあやふやだなと思ってるのは、その前段 階で、及び所内での業務分担に基づきというのが、
0:06:59	記載があつて、
0:07:02	この記載がですね5条の職務とその下位標準とまたさらに別のもの があるように見受けられる。
0:07:10	ところでございます。
0:07:11	ですので所内での業務分担っていうのは、これは何を指すのかというこ ろを確認したいものです。
0:07:23	関西電力辻川でございます。ご指摘の趣旨すいません今、理解をいた しまして、そういう意味においては
0:07:32	庁内での業務分担って書いてるところと、
0:07:37	社内教授、開票所に定めているっていうところが、若干ちょっと重複。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:41	した記載になってしまっていると思いますので、ここは、5条の所区分に基づき、役割分担している場合はといった形でちょっと社内での業務分担に基づきっていうところは削除して、
0:07:54	その後のその手法及び実施内容は開票所に定めていると、いう形でちょっと記載を見直したいと思います。
0:08:01	はい。営業出生時の立山です。承知しました。他方、今の修正案ですと5条の職務に基づき役割分担をしている場合は、ちょっと今ご説明いただいたかと思えますけども、
0:08:12	役割分担をしてない場合っていうのは、基本ないと思っていて、
0:08:18	本店審査基準としても
0:08:21	職務内容が定められていることっていうふうなのが、まず大原則として挙げられているので、そこは
0:08:27	している場合はという言葉自身も適切ではないのかなと思っているところです。なのでこちらとして思っているところは、第5条の職務に基づいて、その集合及び実施内容、会議所、
0:08:38	順にて定めているというご趣旨なのかなと思っているんですけどもちょっとその認識が合ってるかどうかを確認させてください。
0:08:48	関西電力辻川でございます。認識合っております。すいませんちょっと言葉削られてしまいましたけれども、所内での業務分担に基づく役割分担している場合は、ちょっと引きずられてしまったんですけども、
0:09:00	補助の職務に基づいて、
0:09:03	その手法を維持しない岡井標準に定めているという理解しております。以上です。
0:09:09	水木市長畠山です。はい。承知いたしました。今のご説明であればこの45ページのところは理解できました。
0:09:17	ありがとうございます。今のページについての確認は以上となります。
0:09:23	続いて、次のページ4-16ページを確認させていただきます。
0:09:34	この46ページのところで保全計画課長の業務の範囲について確認をさせていただいているところでございます。
0:09:43	で、
0:09:45	40、
0:09:47	6、
0:09:48	失礼しました。
0:09:50	保全計画課長の業務のところというのが
0:09:54	ハード面として例えば原子炉施設で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:59	例えば
0:10:02	今回の例でいうと、防火体を管理する職務、
0:10:06	が、所長室長の方から、
0:10:09	通常補助金、修理とかの総括を担っている保全計画課の方に業務を移管させるっていうことは、その業務面としての特段その
0:10:21	理解はしつつ、例えば
0:10:24	内部溢水であったり、火山影響というものが、
0:10:28	従前の保全計画課の業務と関連をするというところが、少しちょっと、
0:10:36	読みづらいなというところがありまして現行の業務と、その
0:10:42	十八条で挙げられている例えば内部溢水火山、
0:10:46	あとは有毒ガスとかそういった、
0:10:48	他にもあったと思うんですけどもそれとの兼ね合いがどう関連するとおっしゃっていたのか、ちょっとこのところ、後、まずご説明いただけますでしょうか。
0:11:01	関西電力の乾です。
0:11:03	幾つかちょっと具体、具体例でご説明をさせていただこうと思いますけれども、例えば溢水評価ということであれば定検を実施する時にですね当然作業で
0:11:18	一時的に資機材を持ち込んだりということで、通常運転中とですね、プラントの中におけるプラントの状態というのが変わって参ります。
0:11:29	で、定検工事を実施スルーということに関しては当然これは工事に伴って、例えば資機材を持ち込むことで、定検を滞りなくやっていくわけでございますけれども、
0:11:44	定検を実施するときに、実際工事をするという観点だけではなくて形によって持ち込むそういう資機材といったものが、例えば溢水経路に影響したりしないのかとか、
0:11:56	溢水の滞留面積に影響したりしないのかということではやはり工事をすることによってその状態変化が生じるということが、例えば、溢水、もちろんこれは火災等もそうだと考えておりますけれども、
0:12:10	そういった自然現象とかデービー事象に対する評価の前提条件への影響というのが、やはり出てくるということで、そういう定検工事とのですね、
0:12:21	関係性は火災に限らず、溢水等についてもあるということでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:28	同じく例えば今のちょっとハード面でのイメージで具体例を申し上げましたけれどもちょっと今回 46 ページちょっと長いリードで恐縮ですけれども一番下に括弧書きのところで、
0:12:41	ソフト面のところについても記載をさせていただいておりますけれども、デービー関係については事象によらずですね、
0:12:50	病院とか、その手順等にかかるソフトの面で、体制構築の等のルールを定めておましてやはり、そういうルールの社内標準を制改廃するそういった社内標準の管理というところが、
0:13:05	やはり総括業務の中では重きを置いているというところがございます。
0:13:10	保全計画課につきましては各必修課の現場作業を取りまとめる際にですね、やはり作業時の基本遵守事項を定めているルールであるとか、
0:13:23	それから請負工事に係る仕様書であるとか、設備の維持管理に係る社内標準の管理というのも実施をしておまして、そういった意味で、管理課という位置付けで、そういうその文書類を管理するという業務については、
0:13:37	強い関連性がですね、あるというふうに考えてございます。
0:13:43	以上です。
0:13:45	原子炉規制庁の竹山です。今ご説明のあったうちの後段のところは、例えば、ソフト面でいうところかというと、今保守修理の総括に関する業務を行っていて、要は管理課としてですかね、今おっしゃっていただいた例でいうと、
0:13:59	管理課としてその文書類の整理、
0:14:03	整理っていうかね
0:14:05	規定類とかの確認とかのその総括業務というものと、今回、
0:14:12	新しく行おうとして新しく整理をしようとしている。
0:14:17	火災だったり内部溢水等の
0:14:22	規定類の管理という業務に、その管理するということで関連性があるというご説明が、ソフト面ではあったという理解でよろしいですか。
0:14:32	安西電力の乾です。ご承知の通りでございます。
0:14:43	原子炉規制庁立野です。少々お待ちください。
0:16:08	ヨシザキチョウノハタケヤマです。まず、今お話いただいたその業務の管理という面では承知をしました。そこは理解はできました。
0:16:18	他方、他にも、今回
0:16:22	総括業務として移管させているものがあるかと認識していて、
0:16:26	一つ例でいうと、例えば、火災発生G、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:32	例えるならばその
0:16:34	火災に、
0:16:35	ちょっとお待ちくださいね。
0:16:37	浅見。
0:16:44	失礼しました笠井はちょっと元から関わっているかと思うのでちょっとここは一旦、
0:16:50	省かせていただきます。例えば有毒が数であったり内部溢水とか、
0:16:57	これまで関わっていない。
0:17:01	今回、いかんせん、保全計画課長に移管させる。
0:17:05	業務のうち、例えば
0:17:08	内部椅子に関する教育訓練、火山があったときの、
0:17:13	火山影響があった時の教育訓練というその実際のそので、
0:17:18	教育させるときのどういう手順を追って
0:17:24	内部いすよ。
0:17:25	対処しなければならぬのかっていうその、
0:17:28	教育訓練の観点での業務の親和性というのは、どのようにご説明されるのか、ちょっとその関係でのご説明いただけますでしょうか。
0:18:03	ホール関西電力のイヌイですちょっと少々お待ちください。
0:18:27	関西電力の乾です。すいませんちょっと質問の趣旨の確認なんですけれども教育訓練の観点での関連性というのは、
0:18:39	或いは新しい業務、内部溢水というその新しい業務に関して、
0:18:46	要員に教育訓練をするにあたって、保全計画課には過去そういう業務が仮になかったという状況であれば、
0:19:00	それ、新しく請負った請負ったというか引き継いだ業務の教育関連というのを本当にできるのですかというそういうご質問と理解すればよいのでしょうか。
0:19:18	原子力規制庁の畠山です。ちょっとお待ちいただいていますか。
0:21:07	原子炉規制庁畠山です。趣旨として例えば内部溢水で例示を挙げますけれども、添付の2-2のところ、
0:21:17	添付2のところ、2ポツとして、
0:21:21	内部溢水があつて、その中に、2ポツに、うん、教育訓練の実施とあるかと思えます。
0:21:27	で、この範疇の中で全商品に対して例えば溢水の全般の運用管理に関する教育訓練を定期的実施されるかと思えますけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:38	これで業務を取りまとめるっていう観点とは、別にその、要は内部溢水についての業務の理解、
0:21:47	中身の理解が重要になってくるかと思います。その業務が、
0:21:52	今は
0:21:56	保全計画課長ですね、保全計画課長との業務の親和性という観点では、
0:22:01	どのように整理されているのかというところの観点、ちょっとご説明いただきたいものでございます。
0:22:07	はい関西電力の乾です。まず保全計画課長は課長としてその下、全体の業務をマネジメントするというそのマネジメントの立場と、
0:22:20	いうことでまずいわゆる業務を遂行する実務の面でいきますとですね、やはりより専門性を求められるのは係長であり、さらにはその下にある担当者、
0:22:35	実務者というベースになって参ります。
0:22:37	そういった実務を回すという意味におきましては通常これはもう一般論としてもですね、業務をきちっと、例えばある課から有賀に業務を移管するというのであれば、
0:22:50	通常引き継ぎをして、必要な書類ももちろんそうですし、業務上のノウハウであるとかそういったことを適切に引き継ぐことで、
0:23:01	業務運営をしていくということをございます。
0:23:05	そういった業務の引き継ぎをするということ等がベースにはなるんですけども今回につきましては基本的にはそういう溢水の業務に精通している、そういう部隊をですね、
0:23:19	そのまま持ってくるということで、業務の連続性というのは取れるということを確認した上で、保全計画課長については確かに
0:23:30	過去に経験したことがない業務の中に含まれるかもしれませんがけれども当然それは一般的にはですね、やはり担当者であるとか、係長というその実務に精通している者との日々のコミュニケーションの中で、
0:23:44	業務上何を管理すべきか、原子炉安全上の観点から何を管理すべきかというところを、コミュニケーションで聞き取りながら、やはり全体マネジメントをしていくということであってですね。
0:23:56	やはりそういったマネジメント能力というのはそういうマネージャマネジメント能力ある方というのを我々も課長というポジションに当てていることからですね、課長1人ですべてを理解しないといけないということではなく、実務者間での適切な引き継ぎ等、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:12	それから、マネジメントスキルを有している課長との間のコミュニケーションによって、そういう業務が滞りなくできるということを組織的にも担保しているというふうに考えてございます。
0:24:30	原子炉規制庁の畠山です。ちょっと趣旨だけ1個確認をさせていただきたいのですけれども。
0:24:36	最初のご説明の中で、
0:24:41	保全計画課長と加来係長、その下の係との親和性というか
0:24:49	業務の管理のところで、
0:24:51	係長の方が業務、
0:24:54	12分に理解している。
0:24:57	ところで回せるってところの趣旨でのご説明はいただいたように思うんですけども。
0:25:03	し、保全計画課長が何も知らなくてもいいってご説明ではないかなと思っ五つなんですけれども、そこはその保全計画課長というのは、
0:25:13	イスイ業務というところを取りまとめてそのマネジメントができるように、旧御社のQMSIののっとしてその課長自身も教育を受けていて、
0:25:25	必要なマネジメントができるようになされていると理解はしてよろしいですか。
0:25:32	関西電力の乾です。ご指摘の通りでございます。
0:25:36	マネジメントという立場ではありますけれども、保安教育として
0:25:43	保安規定でいきますと先ほど畠山さんから言及いただきました、本規定の添付2内部溢水のところでですね、
0:25:53	2.に教育訓練の実施等ございますけれども、ここの括弧、
0:26:00	1ですね全所員に対して溢水全般の運用管理に関する教育訓練を定期的に実施するというふうになっております。これは、
0:26:12	当然、課長職いわゆる役職者も含めて、一斉に限らず、DB事象、それから当然SMですけれども、新規制によって規制の強化がされた、BS事象全般に関しては、
0:26:26	定期的なですね、知識、基本的な知識に関して、教育を実施しているということで、そういった知識についてはきちり保有しているということが、
0:26:37	当然我々も確認をしているというところでございます。
0:26:41	以上でございます。
0:26:57	水木町竹村少々お待ちください。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:20	原子炉規制庁武山です。今のやりとりで、ある程度のご説明は理解はしましたんで、
0:28:27	今のご説明の中でいうと、まず資料の方では、DB総括業務は、現行業務と関連性があるということで、
0:28:38	要は、
0:28:39	すべての業務関連性があるというふうな、
0:28:42	テストでちょっと書かれているかと思いますがけれども、今のご説明だと、必ずしもすべてが信用性があるわけではないと。で、新しく行う業務、先ほどで言うと、内部溢水の、
0:28:54	教育訓練の部分であればこれまでやっていた係をそのまま持ってくる。そういった意味では
0:29:02	係の単位ではその知識というのは必要な技量ですか、そこについては、
0:29:10	従前のままの維持体制であることで、それをマネジメントする立場である保全計画課長については、
0:29:19	必要な教育訓練というのを、他の商品と同様に受けていることで
0:29:26	マネジメントができる。
0:29:30	程度の、
0:29:31	知識はちゃんと兼ね備えていることを、御社としても管理をしているということが、
0:29:37	と理解しましたが、ちょっとそこが資料として、
0:29:40	お書き起こされていないものかと思しますのでちょっとそこは充実化いただきたいんですけども、まず私がしゃべった認識と、まず一致してるかどうかも含めて、お話いただいてよろしいでしょうか。
0:29:57	関西電力のイヌイでさ認識に大きいそごはございません。
0:30:02	ちょっと追加をさせていただきますと、先ほどちょっとゼンショーに対する共有するということもありましたけれども、本件の 131 条でも、保安教育ということで、
0:30:15	DSAに関して、年 1 回以上の教育というのは実施をしておりますこれは全般的な知識の付与という観点でやっているものでございますので、ちょっと追加をさせていただきます。
0:30:30	全般的なご理解は認識は一致していると考えてございます。以上です。
0:30:37	はい承知いたしました。まずは、
0:30:41	単純に関連性があるだけではなくて、どういった着ことをもって、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:46	実効性があるのかというその確認の結果のところですねその実態に即すように、
0:30:51	記載の充実化を図っていただければと思います。
0:30:55	よろしいですかね。
0:30:59	はい。関西電力の乾です。はい、了解いたしました。
0:31:04	はい。ありがとうございます。であれば、ここの記載については特段、これじゃありません。
0:31:13	続いて、47 ページをお願いいたします。
0:31:28	47 ページ土建工事グループ廃止に伴って、職務の規制の変更を行うというところで、
0:31:37	前回ヒアリングのところで高経年対策について、どのように整理しているのかというところを確認したかと思えます。
0:31:44	今、資料の中では各保修課長の職務において、
0:31:50	補修修理っていうところに括弧書きで、高経年対策に関する業務を含むとして記載の明確化を図るということで、
0:31:58	補正されるという趣旨だろうと思いつつ、理解はしました。で、
0:32:04	その上で確認をしたいんですけども、
0:32:09	従前残っておりますグループ化ですね。
0:32:13	機械工事グループ電気工事グループですか。
0:32:17	これらに関してはその高経年対策に関する推進というところが業務。
0:32:23	あったかと思えますけども、ここの記載はどのようになるのかちょっとお聞かせいただけますでしょうか。
0:32:38	関西電力の細野です。工事グループ課長機械工事電気工事グループ課長の今の職務の記載というものは変更はしない整理になっています。回答としては以上になります。
0:32:55	一応規制庁ハタケヤマです。高経年対策の推進っていうところは、記載は、
0:33:00	従前の通りで変更なしということで、
0:33:04	理解しました。補足として付け加えていただいているのが、※1※2 のところで、
0:33:12	従前ヒアリングの中で抜粋していた関西電力の説明の中、
0:33:17	なのかなと思っておりますで、
0:33:19	この中で
0:33:20	これまで保守、修理に関する
0:33:24	こちらでの実施。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:28	ですかね。
0:33:29	うん。
0:33:30	合計年対策の実施と推進という言葉で区別をしていました。
0:33:37	ということだったかと思えます、区別をした、していたってその従前の言葉を理解しつつ、
0:33:43	今回その補修修理にその貢献、
0:33:47	このところ、推進も含むように、
0:33:50	これ高経年対策に関する業務、
0:33:53	そしてその
0:33:54	包含するような記載になっているということで、
0:33:58	理解はしたんですけども、
0:34:00	ここが工事グループ、
0:34:03	に関してはスサ推進のままになっている、ここの意図というのはちょっとどういう意図なのか、もう少し説明の充実をいただけますでしょうか。
0:34:24	関西電力の細野です。
0:34:25	基本的に保守修理という単語はすべて今、ここに書いてありますね貢献対策の実施を含むっていう形その整理は、工事グループ課長も含めてそこは変わらないんですけども、
0:34:40	今回この工事グループ、過去ですね、工事グループを設置する際に、このプロジェクト業務推進という記載でこのプロジェクト業務を、少し徳田氏で書いて、ここの部分をしっかりやってくんだっていう形で明記した、その経緯のみになります。
0:34:59	し、従って基本的には、もうそのまま工事グループ課長はそのままの記載として、その他は、その合計年対策に関する業務を含むという形で、
0:35:10	保守修理のところ記載していく、その整理になっています。回答としては以上になります。原子炉規制庁畠山です。今のご説明の中で一つあったのが、
0:35:22	電気、あと機械工事グループにおいても、保守修理という言葉があつてこの中には実施を含みますということをおっしゃっていただいたかと思えますけれども、
0:35:33	等、
0:35:36	鳥栖そこで、
0:35:38	のご説明の中で言えば、
0:35:41	電気工事グループは実施も推進も、どちらも結局業務になっているということであれば、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:49	今、
0:35:50	電気保修課であったり他の保修課。
0:35:54	と。
0:35:55	で言っているその高経年対策に関する業務、
0:35:58	というところと何ら違いはないように感じております。違いがあるのは、社長が指定するか否か。
0:36:05	どちらかと思えますけれども、そこについてもう少し見解をお聞かせいただけますでしょうか。
0:36:48	関西電力の細野です。ちょっと少々お待ちください。
0:38:04	関西電力中間でございます。今実施とその推進とかいうのは同じ状況になっていて、グループ化であっても、保修課であってもですね、
0:38:16	同じことをやってるんじゃないかというちょっとご指摘かと思えます。で、部下を置いた時点においてですね、やはりその推進という言葉を用いたのは、
0:38:27	こういう大きなプロジェクト的なところを、主としてそれに重きを置いて、さ、仕事を行うということについて、徳田氏で書いているということでございますんで、一般の保修課におきましてもですね、推進剤プロジェクトに関して、
0:38:44	関連し内容が全くしないということではないんですけども、やはりその、その工事、グループ、或いは課植草でですね、少し、
0:38:54	大きく書き出したというところが違いますので、そういうニュアンスで記載しているということでちょっとご理解いただければと思います。以上です。
0:39:12	原子力規制庁ハタケヤマです。
0:39:15	経緯については、従前もご説明いただいているかと思えます。資料で書いていただいているかと思うので、理解はできるんですけども、
0:39:26	規定のところ、
0:39:29	保守修理に、
0:39:31	補修修理って書かれている部分というのは、
0:39:34	グループ課長の方も、保修課町においても同様に書かれていて、
0:39:39	保修課長の方には、
0:39:41	合計人対策の、
0:39:44	業務を含むと書いていて、
0:39:46	グループ課長のところに、保守修理のところには、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:50	意図としては含むけど書かないっていうご説明をいただいているものだ とっていて、ちょっとそこがやはり違和感を感じるようです。
0:39:59	ちょっと、
0:39:59	今、
0:40:01	過去の実態は理解したんですけども、
0:40:04	じゃあそれが書き切れているのかっていう観点でのご説明をいただけま すか。
0:40:57	関西電力の細野です。
0:41:00	すいません、今回、土木建築工事グループを廃止するにあたり、土木建 築工事グループの業務を基本的にその時、土木建築課に移管すると。
0:41:13	いう形のときに、土木建築工事グループ課長の職務の記載の保守修理 及び高経年対策の推進。
0:41:23	ていうところが記載としてなくなると、それが土建下に移管したときに、 雑魚保守修理し加斗経過は書いていませんので、
0:41:33	そこに対して
0:41:36	高経年対策の推進っていうのがちょっと煩雑になるのではないかと、そ ういう形で、前回の冷や等でも、ご指摘いただいたと承知してます。
0:41:47	その中で、基本的に高経年対策の推進っていうのは、これまでどげん 加茂土木建築工事グループ課長、やっつけてそれが社長が指定す るかしないか、これハタケヤマのご説明の通りでその理解で問題がなく て、
0:42:04	それをある意味保守電子売りの中でこれまで職務の記載としては、運 用していたという形になります。その移管がちょっと煩雑になるとい うところで、これまでの粗度原価の
0:42:20	保守修理っていうところに対して、
0:42:25	実態は変わらないものの、その保守修理や高経年対策に関する業務で も含まれますよう、これを明記することで移管されたことを、ちょっとある 意味明確化を図ったという形になります。
0:42:39	というところに、の整理をちょっと踏まえると、もともとのその工事グル ープ課長というところには、何かその記載の変更とか、そういう明確化の 意図を図る必要はなく、
0:42:51	他の土建課に明確化を図る、そしてその
0:42:56	その土建課と同じのその各保修課長、
0:43:00	保全計画課長にも保守修理とありますけれども、そこに対してはそれか らしっかり明確を図っていくと、そういう形での整理で、こちらとしてはそ

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	の運用という意味も込め、運用者さという意味も込めてそのような変更にしたという形に、
0:43:16	変更の方針という形になります。回答として以上になります。
0:43:25	規制庁の西内ですけど、意図はまず、今話していただいたりとまず理解ができます。こちらが最初に
0:43:35	確認をしたかった趣旨は今まさにおっしゃっていただいたように、の推進ってというのが何か移管されるのかされないのかがよくわからないねって話がまずきっかけでした。その結果として、
0:43:44	今今回土建カーに保守修理のところを高経年化対策に関する業務を含むって書いたことで、それは明確になりますよねという意図があることは理解できるんですけど、
0:43:56	結果として、まだ不明確なままっていうのがまず思っているところです。何でかっていうと、
0:44:05	ちょっと待ってくださいね。土木建築課長のところには、この保守管理っていう部分に、高経年化対策を含むって書かれるんですよ。
0:44:14	で、一方でその次の元電気工事グループ課長のところには、保守管理っていうところには何も書かれなくて、高経年化対策の推進っていうワードが出るわけですよ。そうすると、
0:44:28	二つの職務の保守管理の持つ意味合いが何かあやふやになると思っていて、
0:44:35	結局土建カーのところにある高経年化対策っていうワードに水深が含まれるか含まれないかがよくわかんなくなるんですよ。だって電気工事グループ課長保守修理の外に推進って置いているので、
0:44:47	そういう部分でちょっと、まだ何かよくわからないままだな思っていて、そこに高経年化、保守修理に高経年化対策含めて書くのであれば、電気工事グループ課長の保守終了のところと同じように書かないと。
0:44:59	結局よくわからないままじゃないですかっていう意味合いだったんですよ。
0:45:04	まず、何か今思っていることは理解できますかね。
0:45:11	ちょっと伝わらない。うまく伝わってないですか。
0:45:15	関連ツジカワです。今西内さんおっしゃっていただいたことは
0:45:21	理解ができてます。
0:45:22	ちょっとお待ちください。
0:45:27	ちなみになんですけどちょっと先にお伺いしておきたいんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:33	電気工事グループ課長土岐甲斐工事グループ課長は引き続き推進っていうのを、特出ししたいっていう意図が残ってると思うんですよね。一方で、土建。
0:45:43	伴の範囲においては、
0:45:45	まだやっぱり徳田氏はしたいと思っているんですかね関西電力として、それともそうもういわゆる土建の範疇の高経年化対策の推進っていうのはある程度もう落ち着いていて、
0:45:56	あまりやることなくてもあまりとこ出さなくてもいいんじゃないかそういうふうには思ってるんですが、ちょっとそこをまず前提としてお聞きしたかったんですけど先に。
0:47:57	関西電力の辻川でございますお待たせいたしました。
0:48:01	まず最後おっしゃってた土木建築課長のところに高経年対策の推進を徳田氏、
0:48:08	これをする必要性をちょっと感じてるかどうかという観点では、部会としては、
0:48:16	そのような必要性は、ちょっと今感じてないというのが、
0:48:20	正直なところでしてというのは、もともと機械工事グループ課長なりの何々グループ課長というところ、所長が指定する業務を行うポスト
0:48:32	を、のところで、プロジェクト的な合計年対策の推進業務っていうところを、徳田氏で書いて、そういったところを目玉にやっていくということで社長が
0:48:44	しやすくするという観点もございましたので、そういった観点でいくと土木建築工事グループ課長が今回、廃止になって、という
0:48:55	工事グループ課長がなくなりますので、それは従前から土木設備建築物の保守、修理を担ってる土木建築課長がやるっていうところはそこは、我々としては、
0:49:10	クリアなのかなというところがあって、まずすいませんその答えは今、ちょっとそのように考えているというところなんです。
0:49:22	あ、規制庁西内ですちょっと1個だけ確認したいのが、いわゆる今進んでプロジェクト的な業務で資料にも書かれていて今おっしゃっていただいたと思うんですけど、いわゆるそのプロジェクト的な業務は終わって、
0:49:34	たっていう理解なんですけど、いわゆる特重工事が終わったから、廃止しますっていう理由と同じで、そういうプロジェクト的な業務が終わって、
0:49:43	あとは、いわゆる保守、修理の一環として、淡々と実施をしていくだけですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:50	ていう意味合いなんですかね。
0:49:52	そういうふうに理解をすればいいんですか。
0:49:54	そういうわけではない。そこをまず確認したいんですけど。
0:50:17	関西電力の乾です。やはり安全性を向上させていくという観点においては設備の信頼性をここを向上させるために、
0:50:31	例えば今ちょっと具体的に何かっていうことを申し上げるわけではないですけども、大型な設備のですね、取りかえとか、そういったことっていうのは、
0:50:42	当然可能性としては今後も発生してくる詰まりのプロジェクトを、電気工事グループとか機械工事部、
0:50:51	支援するという観点はですね、やはりないというふうに考えております。今後発生する可能性という観点でそういうふうに今お答えさせていただくものでございます。
0:51:07	以上です。
0:51:09	規制庁西内です。
0:51:11	自分もそうだと思っていて、そうするとですよ、まさにこの47ページのパワーポイントの、米印2つのヒアリング議事要旨って書いてるところで下線引いていただいていますけど、
0:51:24	日常保全是保守修理としてプロジェクト的業務についての推進として区別しているものって書いてるじゃないですか。
0:51:31	であれば、先ほどのご説明を踏まえれば、グループ課長は医師になるけども土建課長の方には区別して書かれるべきじゃないですかっていう確認がまずスタートだったと思うんですけど。
0:51:43	そのまま区別して書けば、
0:51:45	委員、今までの整理を変えることなくそのまま移管されることを明確になるのではないかという、確認だったということです。
0:52:19	ちょっと続けてさ、最初に私が言った話ですけど、
0:52:24	じゃあ何で今の、
0:52:25	要はこの説明内容だと駄目なんだっていうところは、最初にお伝えした通りで、保守修理の中に推進も含むような記載を今しようとすると思うんですけど、そうすると、
0:52:36	電気工事グループ課長の保守修理と意味合いが変わってきていて、まさにさっきお伝えしたこのヒアリング議事要旨の、過去の整理と違う整理をしようとしていると思うんですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:46	んであれば電気工事グループ課長の保守修理の定義も同じように変えにいかないと、同じ職務のところでは揺れが見えて、関西電力としてそれでちゃんとその共通認識を持って、使いやすい保安規定なのかっていうところの観点が新
0:53:01	ちょっと確認をしたかった。
0:53:02	ていうところなので、何か素直に土建課長に推進って書けばいいのかなと、その他のグループ課長と同じようにってぐらいの確認だったんですけど。
0:53:12	というのを踏まえてちょっとご回答いただければと思います。
0:54:34	6 関西電力の辻川でございますすみませんお待たせして、C、
0:54:40	今野土建課長に高経年対策の推進っていうワードを追加するような形ってところで、
0:54:51	我々もちょっと中では、実はそういった議論を
0:54:55	しておったんですけれども、そうすると、
0:55:00	遠藤保修課長であったり、機械保修課長をも、土木建築課長と同じような職務の記載をしていて、一方は高経年対策の推進が書かれていて、ということは書かれていないと。
0:55:15	ではそれは工事グループ課長が、次にある工事グループ課長がいるかどうかってところとセットで埋めば、わからなくもないのかなとも思いつつ、ちょっと土建課長だけ
0:55:30	書いてしまった時にその電気機械課長との何か違いがあるのっていうところのDが、
0:55:36	法定上ちょっと生じかねないのかなというところで、我々としてはちょっとその案、
0:55:44	は今検討から外したというところなんです。一方でちょっと、今我々提示している案についてのご懸念も、今ちょっとこちらの理解はできているんですけども、
0:55:55	ちょっとそこをちょっと今どうすべきかっていうところを、すみませんまだ、
0:56:01	今ここで
0:56:02	今この回答ではちょっとお答えできないんですけども、とりあえず今の状況は以上です。
0:56:10	規制庁西内です。今まさに辻川さんおっしゃっていただいた
0:56:15	各保修課チヨウノ並び、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:17	電気係課長機械係課長土木建築係課長の、その横を見たときに、若干逆に何か違和感があるというか何か
0:56:27	何ですかね、ちょっと使えば関西電力としてあまり何か理解しにくいような形になってしまうっていうことかなと思いましたそこは確かに理解はできるので、
0:56:36	やり方だと思うんですね。私たちが今さっきお伝えしたことも何か理解いただけたようなので、さっきまさに話の中でセットで見たときに、グループ課長とセットで見たときに、
0:56:47	土木建築係課長窃盗者がいないですけど、見たときに、
0:56:50	まさに今ご提案いただいてご提示いただいたような説明内容だと、ちょっとよくわからないものになるんじゃないかっていう確認をしたものなので、その観点で修正をいただければ結構なのかなとは思っています。
0:57:03	今まさにこの場で回答は多分、具体的なものは出てこないと思うのでちょっとご検討いただいて示してもらえればそれでいいのかなと思いますけど。
0:57:13	多分これでお互いの問題意識とか主張したいことは多分、もう一つ理解は取れたと思うので、あとは関西電力としてどう補正するかっていうだけの話かなと思いますけどよろしいですか。
0:57:46	ツジカワでございます。ちょっとすいませんいろいろ整理いただいてありがとうございます。
0:57:52	ちょっと我々、
0:57:54	2案あると思ってましてちょっと念のため、
0:57:58	認識。
0:57:59	ギャップが現時点でないかというところなんですけれども、
0:58:04	おっしゃられてるのは、保険係課長にのみ、高経年対策の推進を記載して、
0:58:14	工事グループ課長、対になる工事グループ課長とセットで読むことで当社として問題ない形で整理が
0:58:24	できるかどうかと。
0:58:25	いう案件での
0:58:28	ご指摘だったと。
0:58:29	思えばいいのか、ちょっともう一つあるなと思ってるのが、もう
0:58:35	工事グループ課長、係課長も、
0:58:39	同じ記載。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:40	にしてしまって、工事グループ課長の方は、所長が指定したのに関する業務を行うと書くと、
0:58:51	ちょっと原理的にはこういう案もあるのかなと思ったんですけども、今、
0:58:56	私申し上げてる2案のうち、ちょっと西さんがどういう趣旨も前者なのかなと思ってちょっと聞いておったんですけども、すみませんこちらのメンバーでも、
0:59:07	そごがあったんで、念のためちょっと
0:59:11	何かあれば教えていただければと思います。
0:59:19	規制庁ニシウチです少々お待ちください。
1:00:32	あ、規制庁西内です。ちょっとすみません
1:00:35	最初の説明を今ちょっとドアノ出現してしまったんですけど、最初の前半の説明は、
1:00:42	今美浜見てますけど19の土木建築課長に、
1:00:48	保守、修理、
1:00:50	と推進をそのまま書くそれでも推進のうち所長が指定したのに関する業務って書くっていう、どっちでしたかね、前半の方の説明は、
1:01:02	安全ツジカワでございます
1:01:04	端的に申し上げますと、19のところ、土木建築物に係る保守処理括弧機械構築部課長所管の業務を除く。
1:01:13	及び、
1:01:15	高経年対策のを、
1:01:18	水準、
1:01:21	そういう記載をちょっと、
1:01:25	考えて、
1:01:27	見るのかなと思っております。
1:01:29	規制庁西内です。
1:01:35	少々お待ちください。
1:05:11	規制庁、西内です。ちょっとお待たせしました。衛藤。
1:05:18	まず、さっきの、
1:05:20	前者後者の話でいうと、別に何かどっちかにこだわるものではまずないです。あくまで、
1:05:29	確認したかった。明確にしたかったものは、この推進、
1:05:33	という、そのプロジェクト的業務、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:36	ていうものが、結局どうなるのか、移管されるのかされないのかも含めて、そこを確認したかったというようなので、別に関西電力が使いやすい保安規定という観点で、
1:05:48	整理されていれば、特段問題はないと思っていますまず、
1:05:51	その上で、ちょっと今、考えていたのはですね、
1:05:57	当方、
1:05:58	保全計画課長。
1:06:01	もう、
1:06:02	これちょっと関係してくる者なのかなとまず思っていて、
1:06:08	各課保修課長とかを取りまとめる者ですよ。なので基本的には保全計画課長もこれ関連してくるのかなあと思っていて、
1:06:17	そういう意味で電気保修課長機械保修課長土木建築課長の並びだけ考えてればいいのかって言うと、保全計画課長も含めて考えなきゃいけないんじゃないかなって思ったっていうのがまず、ちょっと追加で一つあります。
1:06:29	で、
1:06:30	その上でなんですけど、
1:06:32	その上で、
1:06:33	ちょっと関西電力の説明を聞いててちょっと改めてなんか思ったことは、
1:06:39	まず今日 47 ページで説明もいただいているように、現状のこの保全計画課長も含めてですね、この保守修理っていうところには、基本的にその高経年対策の実施も、
1:06:51	推進も両方含むんだと、そういう前提でもともと書いてますっていうところがまず根底にあるのかなと思ってます。で、その上で、
1:07:01	さらにその推進のうち、
1:07:04	所長が指定した、いわゆるプロジェクト的な業務、
1:07:08	徳田市業務っていうものだけ、明確に何か規定をしているものなのかなあとちょっと何か理解をしてるんですけど。
1:07:19	そういう意味でいうとさっきちょっと私 1 個確認したのが土建課長に、単純に推進って書くんですか。推進のうち、所長が指定したものっていうような書き方をするんですかって確認したのは今の話に繋がることで、要は、
1:07:33	今まで土木建築グループ課長が担っているそういうプロジェクト的な業務推進のうち、プロジェクト的な業務を土建課長に追加するのであれば、そう書くべきな気がしますし、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:45	ていうふうに、ちょっと今理解をしかけてるんですけど、ちょっとずれてますかね。
1:07:53	ちょっとさ、最後にまとめて言うと、保守修理っていうものには、実施と推進を両方含む、これ今日説明をいただいていると思います。で、その上で、
1:08:02	推進のうち、さらに、所長が指定するプロジェクト的な業務については徳田氏をしているもの。
1:08:11	で、その徳田氏をしているもの。
1:08:14	が、今後も実施し得るのであれば、土木建築課長のところには、まさにその推進のうち所長が指定したものっていうような書き方で、プロジェクト的な業務を引き継がれる移管されればいい。
1:08:25	て、いうふうにちょっと理解をしかけたところです。
1:08:29	ちょっと認識にそこがありそうであればちょっと説明いただいてもいいですか。
1:08:35	あ、すみません、関西電力の五味ですけども発言よろしいでしょうか。
1:08:42	はい。私が答えるのか。はい。どうぞ。
1:08:46	恐れ入ります。すみません。
1:08:49	まず、記載の中身について今、ご理解の通りだと思っておりまして、
1:08:55	もともと例えば
1:08:57	まず保全計画については同様の反映が必要やと思ってございます。
1:09:02	で、例えば土木建築の話で言いますと、高経年対策の実施も含めて、保守、修理っていうのは、
1:09:12	土木建築グループがない時代を考えた場合に、基本的にはこれは土木建築課がやるという職務になっていると。
1:09:23	で、その中で、特に高経年化対策に対するプロジェクト工事っていうのが発生して参りましたので、その
1:09:32	保守修理全体の中で、所長が指定したものを、をやる組織として、土木建築工事グループというのが位置付けられていると。
1:09:43	ということです。なので、この土木建築課と土木建築工事グループでやる仕事を、を足すと、土木建築工事としてやるべき、全体像になると、そういう整理になっているということなので、
1:09:58	思いとしてはですねここで書いて現在の保安規定で書いている土木建築課の保守修理で書いてるところと、土木建築工事グループの、
1:10:09	保守修理高経年化対策の推進って書いてるところは、近い意味合いで使っていると思っています。で、先ほどの議論でもありました2グルー

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>プの方にここだけ特出しているのは、そのグループの性質をよりわかりやすくするという意味で徳田して書いていると。</p>
1:10:26	<p>ということで、同じ言葉ではないので、すごく気持ち悪さはあるんですけども、意味合いとしては、同じ使い方をしているというふうに理解しています。その上で、今回、土木建築工事グループがなくなりますので、</p>
1:10:41	<p>この記載がすべて消えるんですけども、ということはずなわち、土木建築課の方で、100の土木建築業務をやるという形になるので、</p>
1:10:53	<p>そこをより、この中に高経年化の業務が含まれてるっていうのをわかりやすくするために、保守修理でその中には高経年化の業務を含むというような記載案を今回ご提示させていただいたと。</p>
1:11:06	<p>ということになります。従ってですね今、ご提示いただいたような、例えば保守、修理及び高経年化対策の推進というふうな記載を土木建築課にするっていうことも、</p>
1:11:21	<p>同等の目的を達成できるというふうに思いますので、そういった記載案も含めてですねちょっと社内で考えてみようかなというふうに考えております。以上でございます。</p>
1:11:39	<p>規制庁西内です。</p>
1:11:43	<p>少しお待ちいただいていますか。</p>
1:15:22	<p>関西電力の乾です。すいませんちょっとこちらでも議論をさせていただいているところなんですけれども、まず、今回土建土木、</p>
1:15:34	<p>保険工事グループがなくなるということでもって、朴建築課長に、この5経年化対策の推進、</p>
1:15:46	<p>について、やはり</p>
1:15:50	<p>なくなったものが、どこに引き継がれたのかということを確認するという観点では、</p>
1:15:58	<p>記載をするという一つの考え方もあるかと思っておりますので、土建課長についてはついては、推進合計何か対策の推進というところを盛り込むということで、考えたいと思っております。</p>
1:16:13	<p>以上です。</p>
1:17:17	<p>んな、すいませんお待たせしました規制庁のニシウチです。</p>
1:17:22	<p>ちょっと今、こちらの方でも、確認してたんですけど、</p>
1:17:27	<p>ちょっとまず前提として1個だけ先に確認させてください。</p>
1:17:32	<p>電気補修工事グループがちょっと間違えた。</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:39	電気工事グループ課長と機械工事グループ課長って、このいわゆる日常保全、47 ページ目のパワポで言うところの、高経年化対策の実施してる方、
1:17:51	は、
1:17:52	これ特にやらないっていう理解をすればいいんですかね。
1:18:12	関西電力のイヌイで江藤所長の指定があればこれは基本的には実施をするということを可能性としてはあると考えてございます。
1:18:26	うん。そうした時にちょっと規制庁ニシウチですけど、いや、ちょっと理解をしかけてたのは、実施しないんだったら何かわかるなって思ってきたんです今のその 47 ページの説明内容が、
1:18:36	ていうのも、その保全計画課長と、
1:18:39	電気必修課長と、機械工事課長と、土木建築課長、この課長館。
1:18:46	グループじゃない課長たちは、保守修理っていうところで、これいわゆる多分本校においては、高経年化対策に関する業務を含むみたいな意味合いと理解をすれば、
1:18:58	何か整合がとれるなって思ったんですよね。
1:19:01	要は 4ヶ町においては、保守修理っていうところで高経年化対策の実施と推進も含んで呼んでいる。
1:19:08	で、グループ課長のところに括弧書きを含むという括弧書きを追加しないっていうことは、そのグループ課長のところにはこの高経年化対策に関する業務を含まないと。
1:19:18	で、
1:19:19	その上で、及びっていう形で高経年化対策の推進のプロジェクト的な業務を追加している。
1:19:26	ていような理解をすれば、何か整合がとれてわかりやすいなって思ったんですけど、今の回答だと、電気工事グループ長たちも、
1:19:38	実習もするって話だと、何かやっぱり
1:19:42	この関係者たちの業務を見たときにですね、あまり
1:19:46	ちょっと目明確に事実確認がしきれないのかなあと思っているのがちょっと現状です。
1:19:51	で、先ほど最後五味さんですかね、がおっしゃっていただいた、推進を土木建築課長に追加するって言った時に、そうすると結局、それ取りまとめる保全計画課長の業務、
1:20:05	職務の兼ね合いも多分出てきちゃうと思うんですよね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:09	そういう意味ではちょっと4課長関係者全員を含めた事実確認整理っていうのがちょっとちゃんとした方がいいのかなというふうになんかちょっと感じたところです。
1:20:20	関西電力いかがでしょうか。
1:20:29	関西電力辻川でございますありがとうございます。
1:20:34	ちょっと今、これより議論していたのは、
1:20:38	結論として土木建築課長。
1:20:41	新居高経年対策の推進。
1:20:44	これを追加すると、これ先ほど申し上げた通りで、をしたいと思います。
1:20:57	させていただきます。基本的には保守修理2、高経年対策の実施推進が含まれていると。
1:21:05	いう。
1:21:06	前例。
1:21:07	ですんで、そのもとの、土建課長に高経年対策の推進を追記する等、補修処理とちょっと所属にはなってしまうんですけども、
1:21:19	そこは今回の組織改正で土工事グループを廃止すると。
1:21:24	ビフォーアフターで移管先を明確にするという観点で、若干重複にあるんだけれども、それを書くこと、明確化すると、こういう位置付けで整理をしたいなと今考えております。
1:21:37	で、そうすると、他の課長ですね、保全計画課長、電気課長機械工事課長、小関工事グループ企画工事グループも、その他はもう一切さわらない。
1:21:48	なぜなら保守修理に貢献対策の実施推進が含まれているから、
1:21:53	こういう形でちょっと整理をするのがシンプルかつ、ちょっと後からやはり我々も使っていく観点で見たときにですねわかりやすいのかなとちょっと今考えております。
1:22:07	以上です。
1:22:09	規制庁西内ですまさに最後辻川さんおっしゃった使っていく観点が、多分結局一番大事な部分なのかなとはまず思ってますと、その上で
1:22:20	何かあんまりその日本語的な整理にこだわるものではないので、その上で、さえ、ちょっと説明の中でもあったと思いますけど、結局若干ダブる部分はあるとは思っているけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:31	やはり推進しとく出したい業務があって、そういう背景があって得出しているものであるという経緯も含めると、かつ、今回移管するものであるという経緯も含めると、
1:22:41	多少ダブっているような形にはなるんだけども、それを特別することで明確化した職務内容として定めをしたいと、というような説明と理解をしたんですけどそういう理解でよかったですか。
1:22:54	はい、ご理解の通りです。
1:22:57	規制庁西内です。少々お待ちください。
1:25:09	規制庁西内です。
1:25:13	衛藤、まず基本的には了解です。
1:25:17	ちょっともう1回改めてですけど、
1:25:20	やっぱりその推進高経年化対策の推進っていうものは関西電力としても過去の経緯を含めてちゃんと徳田氏明確化しておきたい業務であると。
1:25:29	いうのがまず根底にあるものだと理解をしました。
1:25:32	その上で、基本的には保守管理に含まれるんだけども、そういう背景があるのでまず特出しをしているものであると。
1:25:40	ということで基本的には理解をできました。で、逆に、
1:25:46	ダブリがないように、定めていこうとすると、かえって各課長の責任範囲とか、職務内容が煩雑になっていくので、基本的にはその徳田氏をするような方式を関西電力としてとっている。
1:25:59	ものというふう理解をして、そうしたときに今回はどうすんのって話になったら、移管することを移管先が明確になるように土木建築箇所を追加をし、すると。
1:26:09	ということと、まず全体を理解したところです。
1:26:13	この理解でいいのであればちょっと47ページ目の概要説明資料の方には、その旨がちょっとわかるように追記をいただければいいのかなと感じましたけども何か認識にそごがありそうであればちょっとその部分は説明をいただければと思いますけどいかがでしょうか。
1:26:30	安念ツジカワです。認識ギャップございません。ありがとうございます。47ページ、適切に修正させていただきます。
1:26:49	原子炉規制庁畠山です。47ページのところについては以上となります。
1:26:57	あと3点ありますちょっと。
1:26:59	予定時間ちょっと超過しておりますがちょっとおつき合いいただければと思います。ちなみに、時間はよろしいですかこの後も引き続きで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:10	簡体字カホソノです。大丈夫ですよろしくお願いいたします。
1:27:16	はい。ありがとうございます。引き続きでやらさせていただきます。
1:27:21	衛藤。
1:27:23	まずちょっと資料。
1:27:26	当然申請書の方をちょっとまずご確認をいただきたい部分があります。当初出していただいております申請書のところに、変更の理由をつけていただいているかと思えます。ちょっとそこを、
1:27:40	ご確認願います。
1:27:42	美浜で、
1:27:44	お願いします美浜の変更メディアとかですね。
1:27:56	お開きいただいたかと思えますので続けさせていただきます。
1:28:01	この理由のところで、今廃止措置プラントの体制見直し、補修関係組織の統合、土木建築工事グループの廃止というふうな順番で今、と書かれているかと思えますけれども、
1:28:14	ちょっとまずPowerPoint側を、
1:28:18	戻ってもらうと。
1:28:21	最初に補修関係組織の統合が来て、その次に廃止措置プラント、
1:28:25	土木建築工事グループの廃止と、申請書の変更の理由とちょっと順番に、
1:28:31	ずれがありますのでちょっとこの順番を、申請書で出されている順番の通りでお願いをしたいと思います。ちょっと資料の構成の話でございますが、
1:28:42	こちらについてちょっと、何か意図があればお話をお願いします。なければちょっと順番は、申請書の通りでお願いしたいと思います。
1:28:53	関西電力の細野です。順番の変更をショウジしました。申請書の理由の順番に、概要資料の方の順番をそろえたいと思えます。
1:29:05	はい。よろしくお願いいたします。
1:29:07	で、続けて、
1:29:11	今の変更の理由のところであと2点でございます。
1:29:18	今、廃止措置プラントの体制見直し。
1:29:21	というふうに記載がある部分ですけれども、
1:29:25	ちょっと排す値、
1:29:27	プラントの、
1:29:28	の部分に若干違和感を変え、
1:29:32	信じておりまして、これは日本語的などころで恐縮ですけどもこれ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:37	周期としてその廃止措置プラントそもそもを変えるわけではなく廃装置プラントにおける体制を、
1:29:44	変更させるっていう趣旨だと理解しているんですけども。
1:29:47	うん。
1:29:49	記載の中で
1:29:51	廃止措置プラントにおける廃止体制見直しというふうになんではなく
1:29:57	その起きるっていう言葉の方が適切なのかなっていうのがちょっと、
1:30:01	思っているところなんですけども、ちょっとここの記載、細かなところなんですけども、
1:30:07	県、
1:30:08	イトウいただけますでしょうか。
1:30:15	あ、ごめんなさい。江藤。どちらかと、廃止措置プラントの保安業務に係る体制の見直しですかね。はい。
1:30:22	ちょっと廃止措置プラントの体制っていうとちょっと違和感を感じたところでは。
1:31:09	簡単にフジカワでございます
1:31:12	畠山さんおっしゃっていただいた理由欄の廃止措置プラントの体制見直しに何もすいません特別な思いは持ってません。その上で今のご指摘を踏まえて、
1:31:24	廃止措置プラントにおける体制見直しとか、そのぐらいの記載で、
1:31:31	見直すのかなと思っていたんですけど、途中、保安業務って言葉もおっしゃられたと思うんですけども、ちょっと多分どこまで書くかなんていうことで、最初、挨拶プラントにおける体制見直しで中身は、
1:31:47	ここ箇条書きで、項目書いてるところですので十分伝わるのかなんて思っておるんですけどもいかがでしょうか。
1:31:54	はい。趣旨承知しました今お話いただいた内容以上で、こちらから特段コメントすることはありません修正いただければと思います。
1:32:07	承知しました。はい。
1:32:08	最後でございます。下の方に、原子力発電所の法案関係組織の統合と。
1:32:18	あるかと思えます。で、確認したのは原子力発電所のつときてますけども、
1:32:24	実際
1:32:25	改正するものってのは、美浜発電所の所内の補修関係組織の統合。
1:32:31	だけかと思っていてその、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:33	原子力発電所全体、要はその美浜以外のところも、
1:32:39	対象となっていないかなと思っていてその
1:32:42	美浜発電所内であることがちょっとわかるようにここの記載の見直しを いただきたいのですけども。
1:32:48	このちょっと趣旨や、
1:32:50	理解いただけますでしょうか。
1:32:57	藤関西出るツジカワでございます。趣旨は理解した上でちょっと2点だ け申し上げたいんですけれども、これは美浜の保安規定申請書ですの で、
1:33:10	その中浜大井のことを言ってるのではないのかなと、我々理解していま すというところと、昨年度、大井でも同じような形で、理由で申請をさせ ていただいているところもあって、ちょっと、
1:33:24	この記載でも良いのかなと思ってここは書かせていただいているとい うところでございます。以上です。
1:33:39	規制庁の杉ですが、そんな大きい話じゃなくてすみません。
1:33:45	美浜発電所だっというのは、承知して言いますので他の発電所っての はちょっとすいませんさつきちょっとハタケヤマも理解違いなので、訂正 してもおっしゃる通りで結構です。それで、すいません
1:34:00	原子力発電所っていう原子力っていう言葉を入れた意味がちょっとよく わからなくて、
1:34:07	御社、美浜発電所なんで発電所内のっていう意味なのかなと思っ
1:34:13	ただけなんですけど、原子力っていうことさら入れた意味って何かありま すってそれだけです私が伺いたかったのは、
1:34:23	1 関西電力辻川でございます。ご承知承知しました。原子力の意味合い も、おっしゃる通りこれ発電所、
1:34:32	或いは発電所内のという形で記載する方が適切かと思しますので、す いません。これも特段、
1:34:40	こだわり持ってるところでもございませぬので、よりわかりやすい形の 見直しを検討したいと思います。
1:34:46	はい。規制庁の関です。あんまこだわる話じゃないんですけど、
1:34:50	御社は頑なに原子力発電所という言葉を使ってなかったと理解をしてた んで
1:34:57	そういうふうを書いてあった方が40サノに読めるってそれだけです。何 か逆に書いてあると意味があるのかなと思ってしまったとそれだけの ので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:06	直すのであればちょっと直してください以上です。
1:35:12	関西電力辻川でございます。ご理解の通り当社、火力が近くにあって、ことさら原子力を強調してるっていうようなところもございませんので、拝承いたしました。
1:35:31	規制庁西内です。少々お待ちください。
1:36:05	規制庁西内です。すいませんちょっと最後に1点だけなんですけど、
1:36:09	これ単純にちょっと確認したいだけで、ちょっとすいません最初の方のヒアリングでもお聞きしたら申し訳ないんですけども、
1:36:17	ちょっと保全計画課長絡みになるんですけど、保全課計画課長がやってた移す総括業務の大半って、もともと技術課長がやってたものですよな。
1:36:29	で、
1:36:30	技術課長がもともとやってた総括業務をほとんど保全計画課長に移管するで、その実務やってた人たちの移管するってなると、技術課長って、何か残り何が残るんでしたっけっていうところだけちょっと確認しておきたかったという趣旨なんですけど。
1:36:47	関西電力の水井です。
1:36:50	技術カーにはですねもう、
1:36:54	残る業務として係が見いくつかございまして、
1:37:00	例えば、経験係という係ございますけれども、それぞれのプラントの定期検査のですね工程を考えるセクションがございまして、
1:37:11	こういったところはまさにイチフジコ前からの技術課の本業でございましてこれらは引き続き技術課で対応していくと。
1:37:22	ということ。それから、それ以外にも技術係というものがございまして、技術係員についてはですね、例えば定検今ちょっと定検申請というのはもうないんだと思いますけどいわゆるその定検関連の申請業務とか、
1:37:39	それから、使用前検査使用前事業者検査関係の取りまとめとかいわゆる検査海洋を取りまとめをするセクションとして技術係というのがございます。
1:37:53	あともう一つちょっと運用係というのもございまして、運用係というのはやはりちょっとどうしても発電所を運営する以上、例えば火報がなったりして、ちょっと周辺自治体に通報しないといけないとかそういう場面というのが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:07	あるんですけども、そういうちょっとイレギュラーの対応が発生した場合の対応の取りまとめということで、運営係というものがございましてこういった業務は
1:38:17	もうずっとこの技術課というところにある業務ということで、今後も引き続き残るといふものでございます。以上でございます。
1:38:28	規制庁西内です理解できました。1個だけちょっと気になったのは、
1:38:33	多分関西電力としては保全計画課の方に移すことを優先したってということなのかなと思うんですけど、結局さっきおっしゃってた中で定検の工程とかを考える組み立てるって話あるじゃないですか。
1:38:45	そういう時って結局、
1:38:48	各DB業務とか総括業務、SEとか総括業務、前は設備の資機材とかの、まさに計画管理とかもあると思うんですけど、
1:38:56	そういったところはむしろ
1:38:59	技術課長に残しといた方が、むしろその下の中でうまく、定検工程組み立てるにあたって連携ができるんじゃないかなって気は何か若干したんですよね。一方で
1:39:09	そう意味で関西電力としては保全計画課にそれを移して、いわゆるそのPDCAサイクル、実際のその実をとる定検工程というよりかは、実際の対応の実を取る方を優先して、保全計画の方に移した。
1:39:22	あと、相当持っているってことなのかなと理解したんですが何かそういう思いがあるという理解でいいんですかね。
1:39:29	はい。関西電力の乾です。て憲法てというのはちょっとこんなものを見ていただければいいのかなと思うんですけど。
1:39:39	あまりデービー業務との関連性っていうのはなくてですね、何月何日の何時何分からどんな作業をやるかとか、ちょっとそういう
1:39:50	例えば燃料の取り出しをどのタイミングでやるかとか、
1:39:56	そういう内容ですのであんまりその作業を、の作業は当然、
1:40:03	認識した上でということにはなるんですけどもどちらかというやはり、そういうデービー業務全般というのは、現場での工事作業との関係性というところをより安全の観点からもですね、
1:40:16	我々としては関西電力としては、関連付けて一緒にやっていく方が安全上もメリットがあるというふうに判断をさせていただいたというところがございます。以上でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:29	規制庁西内です。ちょっと私若干勘違いしてましたそういう意味でいうと、何かあれなんすよね私定検っていうと割と工事のイメージがなんか強いんですけど、松本そんなことはまずなくて、今だから、
1:40:43	多分長期停止中だからイレギュラーなわけですね新基準対応の工事が何か定検中に行われてるっていうのがまずイレギュラーな状況で、まず基本的な提携んになれば、その工事との兼ね合いとかそういうものよりかは、純粹にその
1:40:57	まあ、定検中にやらなければいけない作業があつて、それを淡々と進めていだけですよとそういうようなイメージ、そういうか、そういうふうに理解をすればいいですかね。
1:41:05	はい。関西電力の乾ですおっしゃる通りです。
1:41:09	定検で大体この期間、例えば燃料の取り出し等燃料の装荷というタイミングを決めたときに、炉心に燃料がない期間というのが、例えば何月何日から何月何日まで。
1:41:22	そういう期間が発生するので、この期間で計画的に保守保全の取りまとめのもとですね、各必修課で作業してくれよということ、工程を組んでいるというところであつて実際のその、
1:41:35	作業定検作業といったところに関しては基本的にはもう技術解雇補修側での対応がメインになって参りますので、そういった我々がまさに日々運営している業務の実態等を照らし合わせたときには、
1:41:50	今回の以下の形がですね、安全上の観点からも、より望ましいというふうに支社として判断をさせていただいたというところでございます。以上でございます。
1:42:01	はい規制庁ニシウチですよく理解できましたありがとうございます。
1:42:05	これ規制庁側からの確認事項以上ですかね。皆さんよろしいですかね。はい。
1:42:11	すいません最後に先にスケジュールだけやって、あと最後に今日確認した事故のちょっと内容だけ最後に確認をできればと思うんですけど。
1:42:20	スケジュールとしては、今日の確認事項で基本的にはもう我々、概ね終わっているのかなと思つていてももちろんまた何かあればヒアリングをさせていただきたいと思つますが、今日お話した確認事項を踏まえて、
1:42:33	概要資料、審査資料を修正いただく。
1:42:36	で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:37	並行してですかね、補正の作業を多分今進められてると思うんですけども、それも進めていただいて補正をいただくというのが次のステップかなと思いますけど、具体的なスケジュール感とか、何かあれば、ご説明いただいてもいいですか。
1:43:10	関西電力の乾です。週明け 13 日に、
1:43:15	資料の提出をさせていただくように、対応を進めさせていただきたいと考えております。以上です。
1:43:25	規制庁西内です。今資料の提出って言ったのは審査資料の話ですかね。補正も含めてってということですか。すみません補正申請と、資料の修正とセットで 13 日と考えてございます。
1:43:39	規制庁西内です。承知しました。具体的な申請時、日時等については事務的に東京支社の方からご連絡をいただければと思います。
1:43:49	スケジュール感規制庁側から何かありますか。
1:44:00	規制庁の関です一応、補正内容を含めて、
1:44:06	今日お伝えできたかと思うの。
1:44:10	お伝えもしましたし、共通理解になったと思ってますので、今日の話に従って、
1:44:20	月曜日にお出しいただくということでお願いいたします。それで提出いただいた後最終的に確認をして認可日の手続きに入りたいと。
1:44:30	思います。ただ保安規定ですので、多少時間がかかるというところありますのでそのところは
1:44:40	いつも通りですがご了解いただきたいと思います。また、最後、先ほど一番議論になった高経年化対策の話については、
1:44:51	移管するっていう意味では、
1:45:00	今回の申請に関しては必ず移管されるという、という意味、申請内容になってるんでそういう意味では、どこかしらで読めるという、
1:45:11	ことがテクニク中、し、
1:45:15	申請上は必要だということでご理解をいただいて、先ほど言った通りお願いしたいと思います他方、
1:45:22	この子管生経年化対策の推進自体の言葉が入ったのは私の理解だと、美浜 3 号機の配管破損事故があったときに、
1:45:32	の改善事項の一つとしてのちょっとこの言葉を入れたんだというふうに私は認識をしていて、ちょっとそこが、
1:45:42	時を経て、特にこういう

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:51	組織替えの時にその言葉だけが、何かこう言ったり来たりというところを、
1:45:57	ちょっと今日の議論があったかと思えますけれどももともとやっぱり事項の
1:46:05	は、教訓の中で設けた話だと思えますのでやはりそこがどういうふうなことが行われるのかっていうのは今回のところで触れませんでしたけれども、
1:46:16	ちょっとそういう議論があってもいいのかなというふうに思いましたただ、本質的な話ではないので、ちょっとここは私の感想として止めさせて、そしてちょっとコメントの方さしていただきます私、
1:46:27	ということで
1:46:29	手続きについてはしっかり進めていただければと思います私からは以上です。
1:46:37	はい関西電力中野です。ありがとうございます。今後ですね月曜日に向けましてですねCEOをいただいたコメント踏まえてですね、申請書と審査資料をまとめてお出ししたいと思っています。
1:46:51	先ほど関さんからいただいたお話ですけども、そういうコウゲンねんか。こういうことが残ってますけども、そういうのも今後どうなるかっていうのありますけども、過去から趣旨踏まえていかんということをするれば、今日いただいたお話で、
1:47:06	やはり整理できるのかと思えますので、こういう整理で対応したいと思えます。今後ちょっと審査の少し時間がないようなところもございませんですけども我々も必要な事項また追加でございましたら対応させていただきますので、審査引き続きよろしく願いいたします。以上です。
1:47:29	はい。規制庁西内です。引き続きよろしく願いしますで、ちょっと最後に今日のヒアリングでの確認事項だけちょっとお互い共通認識取るために、
1:47:39	確認をできればと思えますけども、
1:47:44	どうでしょうか画面共有いただいてちょっと読み上げていただくような形が1個1個読み上げていただくような形、画面系は別にいただかなくてもいいですけど、
1:47:54	関西電力の細野です。すいませんちょっと一つ一つ読み上げる形で進めさせていただければと思います。
1:48:04	概要資料なんですけれども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:09	初めの方からいきますと、初めの右上の 345 というところの順番を、申請書の理由の順番に合わすというところ。
1:48:21	また、少し飛びまして、概要資料の、
1:48:26	右上の 46 のところの、リード文の布施ナカノDB総括業務は現行業務と関連性がありというところに対して
1:48:37	すべての新当てがあるわけじゃないというような過去こととかの議論も踏まえて、管理職が言う教育訓練とか受けるその知識があるとか、そういうあたりの記載の充実化を図ると。
1:48:50	いうところで、最後 3 点目なんですけど 47 のところ、議論、ありがとうございます。
1:49:00	土木建築工事グループ課長に記載してる、及び高経年対策の推進っていうところが、特記事項ですがそのまま、土建課にもその特記事項打つと。
1:49:12	いう形の、補正の方針、その辺りにちょっと 47 のスライドの記載を見直す。
1:49:20	この 3 点とをこちら認識しておりますけれどもいかがでしょうか。
1:49:27	原子力規制庁ハタケヤマです。45 ページに戻っていただきたいんですけども、
1:49:34	45 ページのところ所内の業務分担に基づき役割分担している場合、その主語なんていうところあるかと思えますけども、5 条で定めている、しっかり定めている旨にちょっと記載を見直すよう、
1:49:47	コメントをしたかと思えますのでそこも含めて、修正いただければと思います。
1:49:54	関西電力細見です大変失礼しました。45 ページは、第五条職務に基づきという形でリード文修正いたします。
1:50:05	はい。衛藤規制庁ニシウチです。他は特によろしいですかね規制庁蒲生はい。
1:50:10	衛藤今野確認事項を含めて審査資料を充実いただいて来週月曜日、ご提出をいただければと思います。
1:50:19	全体通して規制庁がよろしいですか。はい。関西電力側全体通して何かありますでしょうか。
1:50:29	関西電力です。こちら特にありません。本日ありがとうございました。
1:50:34	はい。規制庁西内です。それでは今日のヒアリングこれで終了にしたいと思いますありがとうございます。
1:50:41	ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。